

10月のほっとサロン

各サロン利用料 100 円 ※昼食提供やイベント時は増額の場合もあります。

ほっとサロン茂岩

10月1日(水)・15日(水)・11月5日(水)

所 保健センター 13:00～16:00

ほっとサロン豊頃

10月10日(金) 保健師さんの健康相談

所 豊頃コミセン 9:30～15:00

ほっとサロン大津 10月はお休みです。

『平成26年広島県大雨災害義援金』を募集します

平成26年8月19日から大雨により、広島県広島市において大規模な土砂災害が発生し、多くの犠牲者が出ており、家屋の損壊も多数発生しています。

広島県共同募金会では、被災された方を支援するため義援金の募集を行っておりますが、その窓口として豊頃町共同募金会が対応していますので、募金をされる方は豊頃町共同募金会(事務局 ☎574-3143)までお問い合わせ下さい。

問 社会福祉協議会 ☎(574)3143

その他

スキー・スケート
リサイクル品提供会

くりりんセンターへごみとして搬入されたスキー・スケートの中から、搬入者の了解を得たものを無料で提供します。

11月9日(日) 9時～11時

※提供品がなくなり次第終了します。

所 くりりんセンター管理棟

対 くりりんセンター利用市町村の在住者

留意事項 1人1点とします。

問 十勝環境複合事務組合くりりんセンター

(帯広市西24条北4丁目)

☎0155(37)3550

秋の収穫作業における事故を防ぎましょう!

『家族全員で農作業事故をなくしましょう』
☆無理のない安全な作業計画を立てましょう

・秋の収穫期は、最も事故発生が多い時期です。ゆとりある作業計画を立て、長時間の作業には休息をとり、事故に遭遇しないようにしましょう。

☆機械の旋回後退のときは周囲に注意
・機械の周りに人がいないことを確認してから旋回後退しましょう。

☆機械の点検整備 異物除去等はPTOの回転を止めてから

・機械の点検整備や、詰りを除去する際

は機械の回転を停止させてから行いましょう。

☆トラクターの無人走行はやめましょう

・収穫作業時にはトラクターに必ず運転手をつけましょう。

☆低速車マーク・反射テープ等の装着を

・道路走行時、特に夜間はトラクターや作業機の後部に低速車マーク・反射テープを装着し、交通事故にあわないようにしましょう。

問 役場産業課農政係 ☎(574) 2217

農業者年金巡回相談会

北海道農業会議の年金相談員による農業者年金相談会を開催します。

■農業者年金の経営移譲年金・老齢年金を受給(手続き)を希望されている方。

■これから農業者年金に加入してみようとお考えの方。

現在加入されている方も、農業者年金に関する疑問にお答えしますので、是非この機会にご相談ください。

10月31日(金) 13時30分～16時

所 える夢館 視聴覚室

対 農業者年金加入者・受給待機者・未加入者等

※相談を希望される方は10月20日までに電話でお申込みください。

※ご相談、加入手続きは随時受け付けていますので、詳しいことは農業委員会にお問い合わせください。

申 問 農業委員会事務局 ☎(574) 2218

平成26年広島県大雨災害義援金の受付をしています

日本赤十字社は、広島県大雨災害義援金を受け付けていますので、皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

受付期間 平成26年10月1日から12月26日まで

受付・問合せ 日赤豊頃町分区分事務局 (福祉課内) ☎(574) 2214

【必ずチェック 最低賃金!使用者も、労働者も】

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。)に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

最低賃金額 時間額 748円
効力発生年月日 平成26年10月8日

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

畜犬取締り・野犬掃とうの実施

「豊頃町畜犬取締及び野犬掃とう条例」に基づき、次のとおり野犬掃とうを実施します。

【期間】▽平成26年10月1日（水）～平成27年3月31日（火）

【区域】▽町内全域

【方法】▽捕獲・薬殺・麻酔銃

【飼い主の皆様へ】

※期間中、つながれていない畜犬はすべて野犬とみなされ処分の対象となりますので、2m以内の鎖でつなぐか、檻で飼うようお願いいたします。

※散歩時のフンは飼い主が責任をもつて処理してください。

※犬を新たに飼ったとき、死亡したときは必ず届け出てください。

【役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213

くりりんセンター休館日のお知らせ

10月13日（月）の『体育の日』は、くりりんセンターへのごみの持込みはできません。

※家庭ごみの搬入は、引越越し、大掃除などで大量のごみが出た場合のみ受け入れ可能です。

【〒十勝環境複合事務組合くりりんセンター（帯広市西24条北4丁目）

☎0155（37）3550

※町の収集は通常どおり行います。

10月1日（水）～7日（火）は公証週間

公証制度を広く国民の間に普及させるため、日本公証人連合会本部において同期間中、電話相談を実施します。遺言や大切な契約を公正証書が守ります。

【10月1日（水）～同月7日（火）

午前9時30分～正午まで／午後1時～午後4時30分まで（相談は無料）

☎03・3502・8239（土・日も実施）

【釧路地方法務局総務課庶務係 ☎0154（31）5010

くらしのよろず無料相談会

遺産分与、相続、ローン返済、土地の境界問題、離婚等、各分野の専門家が一堂に集まり、「一日無料相談会」を開催します。

個人情報・秘密は守られます。

気軽にご利用ください。

【11月1日（土）10時～15時（受付締切15時）※予約不要（お一人様30分程度・個別面談）

【所】とかちプラザ1階大集会室（帯広市西4条南13丁目）

【相談員】▽弁護士、司法書士、税理士、土地家屋調査士、行政書士、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー

【〒】くらしのよろず相談会実行委員会帯

広報とよころ

▽生活・環境▽税金
役場だより

人権相談

人権とは、人間が人間らしく生きていく権利で、全ての人を持つている権利ですが、現実には人権をめぐる様々な問題（DV、いじめ、差別、離婚、隣近所のもめごとなど）が起きており、これらを解決するため、人権擁護委員が皆さんの相談に応じます。

相談内容の秘密は守られますので、お困りのことがありましたら、一人でも悩まずにご相談ください。

【10月9日（木）13時30分～16時

【所】役場1階会議室

【相談員】▽鳥宮慶法氏▽内山 寛氏▽河原葉子氏

【〒】役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213

消費者生活相談

身に覚えのない架空請求や悪質な訪問販売、振り込み詐欺などの相談にご利用ください。

「だまされた！」「なんかおかしいぞ？」と気づいた時、ためらわずにご相談ください。

【10月24日（金）11時～15時30分

【所】役場1階会議室

【相談員】▽上村正子氏
【〒】役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213

税金

家屋異動調査を行います

家屋異動の調査を実施しますので、該当される方は行政区で回覧される家屋異動調査書に記入をお願いします。

なお、調査書は各区长が10月24日（金）までに取りまとめることになっていきますので、お早めに提出してください。

【新築・増改築家屋】

平成26年1月2日から現在までに、新築または増改築をした建物および現在建築中または建築予定で平成27年1月1日までに完成見込みの建物

【滅失家屋】

平成26年1月2日から現在までに、取り壊した建物または平成27年1月1日までに取り壊す予定の建物

【所有者が変更した家屋】

売買、相続、贈与などで所有者が変更した建物

【家屋の種類】

居室、店舗、事務所、車庫、物置、畜舎、倉庫等すべての建物

【その他】

該当家屋の評価に係る実地調査の日程については、後日個別に連絡します。

【〒】役場住民課資産税係 ☎(574) 2213

【見方①】

☐=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ㊦=費用 申=申込み 問=問合せ

役場だより
Oct - 2014